丹波市総合計画　令和6年度　施策評価シート

まちづくりの目標	1	みんなで支え、育む生涯健康のまち
施策目標	6	【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
施策の展開	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	・子育て環境の充実 ・子育てを支える体制の構築 ・児童虐待を防止する体制の構築 ・幼児教育・保育の充実 ・特別保育の充実 ・子育て支援拠点の充実

施策担当課	こども育成課
関係課	こども福祉課 こども育成課

1　施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・社会全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。 ・すべての子育て家庭が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じています。 ・就学前の子どもたちが認定こども園で、質の高い幼児教育・保育を受け、また、子育て家庭への相談支援体制が整うことで、安心して子育てができるまちになっています。 ・運営法人の主体的な取組や地域住民の支援によって、保護者の様々なニーズに応えています。

2　成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	子育て学習センター年間延べ利用者数	人	目標	47,000	47,000	50,000	54,000	58,000	62,000	
			実績	46,568	28,778	31,265	34,437	38,516	39,804	
	市の子育て支援・環境への満足度の割合	%	目標	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	
			実績	49.6	40.4	44.5	42.6	45.2	45.3	
	地域全体で子育てを支えていると感じている市民の割合	%	目標	48.0	49.0	50.0	51.0	52.0	53.0	
			実績	46.8	44.7	38.2	39.6	39.4	36.3	市民意識アンケートより
	就学前の子育て家庭が安心して相談できる体制が整っていると思う市民の割合	%	目標	34.0	36.0	38.0	40.0	42.0	44.0	
			実績	30.4	27.6	25.5	29.2	27.9	23.6	市民意識アンケートより
コスト	人件費	千円	実績	191,524	258,339	255,424	253,913	291,958	358,314	
	事業費	千円	実績	1,536,139	3,978,320	3,718,783	3,803,782	3,755,149	4,095,864	
	計	千円	実績	1,727,663	4,236,659	3,974,207	4,057,695	4,047,107	4,454,178	
	うち一般財源	千円	実績	461,685	1,634,652	1,462,639	1,464,759	1,451,763	1,537,072	

3　環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	・こどもに関する取組や施策等はこどもの視点で、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする「こどもまんなか社会」を目指すこととなり、新たな司令塔として、令和5年4月にこども家庭庁が設置された。（令和4年6月法律成立） ・こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定された。（令和5年12月22日） ・子ども・子育て支援事業に携わる職員については、一定の資格要件（子育て支援員）が必要となり、従事職員の資質向上が求められている。 ・保育士等の処遇改善等加算Ⅲの創設、また、保育補助者雇上強化事業補助金の要件緩和や、保育体制強化事業補助金の創設により、人材確保策や保育士等の業務負担軽減策が拡充される。 ・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が整備され、安心して産み育てることのできる社会の実現に寄与することとされた。 ・普段、認定こども園などに通っていない満3歳未満の児童を対象にした「こども誰でも通園制度」が創設され、試行的事業が開始された。
市民ニーズの動向	・子ども・子育て支援新制度に係るアンケート調査によると、こどもたちが安心して遊べる安全な場所が必要とされている。また、児童の任意予防接種の補助、就学にかかる費用の軽減なども要望が高い。 ・少子化の進行に伴い児童数は減少傾向にあるが、核家族や就労世帯の増加等によりアフタースクールなど放課後の保育ニーズは高まっており、登録児童数も増加している。 ・3歳児以上の保育料無償化の影響により、2号認定で長時間利用する保護者が増えている。このため、保育教諭の確保が困難となり、低年齢児が入りたい施設に入所できない入所保留児童が発生している。

4　評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	・子育て自主サークル数は対前年5グループの増加となり、コロナ禍前の水準まで回復してきている。また、みんなで子育て・親育ち活動補助金により育成支援が図られている。 ・「子ども・子育て支援事業計画」の評価検証の一環でアンケート調査を実施し、市の子育て環境等に対する満足度を測定している。昨年度を上回る数値となっており、約半数の方々に満足いただいている数値となっている。 ・結婚相談支援では、おせっかいマスターの支援に加え、県婚活コンシェルジュと連携し婚活支援を行っている。 ・認定こども園では、質の高い就学前教育・保育の提供と地域の子育て支援の拠点となるため、保護者等の評価を受けることにより、意見や要望に応えようとする意識の醸成が図られつつある。 ・入園児の低年齢化や特別支援保育等の加配保育士が増大し、保育人材不足の傾向にある。 ・保護者の多様な保育ニーズと保育教諭の働き方改革とが反比例しており、保育教諭の負担軽減を図る必要があるが、バランス保持に苦慮している。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	・子ども・子育て支援新制度により、アフタースクールの利用対象者拡大、新規事業として子育て学習センターでの利用者支援事業の実施など、国の制度改正とあわせ市民ニーズに即した事業展開ができている。 ・少子化の大きな要因である晩婚化・未婚化対策として、新婚世帯に対しての家賃補助など婚活支援にかかる様々な事業に取り組んでいる。 ・特別に支援を要する児童への加配保育や、医療的ケア児を受け入れる支援体制など、インクルーシブ教育保育の充実に取り組み、保護者が安心してこどもを産み育てることができる環境づくりに寄与することができている。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	・児童館と子育て学習センターの共同事業開催など連携を深め、効率化を図り効果的な事業展開を行う必要がある。 ・認定こども園での特別に支援を要する児童の増加に伴い、母子保健所管課や家庭児童相談室と更なる連携を図り、社会福祉法人と協調しながら保育人材の新たな確保策を検討し試行する必要がある。

5　今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	・家庭環境を含め、こどもを取り巻く環境は、年々、複雑・複合化が進んでいる傾向にあることから、重篤な事案につながることのないよう関係機関と連携を密にし、子育て支援体制の強化・充実を図る。 ・児童福祉法の一部改正により、妊産婦、子育て世帯及び、こどもの包括的な支援等を行う「こども家庭センター」の令和7年4月設置について、関係機関との連携しスムーズにスタートさせ、支援の強化を図る。 ・こどもを取り巻く国の補助メニュー等は増大しているが、それに随伴する市の財源等の確保が必要であり、国の動向を注視しながら地域のニーズに合った事業を展開する必要がある。 ・質の高い就学前教育・保育を提供するため、キャリアアップ研修を積極的に実施し、保育従事者の資質向上や、保育人材の確保のための取組を図る。 ・令和4年度からの新規事業である若者定住奨励金、ハッピーバース手当、妊産婦応援タクシー利用助成事業について、子育て支援施策検討委員会で事業の効果を検証した結果、廃止した事業がある一方で、拡充した事業については更なる検証を行う。

●構成する事業一覧　（令和　6　年度実施事業）

事務事業名	予算小事業名	人件費【千円】	事業費【千円】	計・千円	うち一般財源	必要性	効果性	コスト	公平性
アフタースクール事業		177,071	219,498	396,569	218,604	A	B	B	A
	アフタースクール事業								
子育て家庭支援事業		73,845	105,742	179,587	86,845	A	A	B	A
	ファミリーサポート事業								
	子育て支援事業								
	子育て学習センター運営事業								
児童館管理運営事業		10,529	2,563	13,092	13,037	B	B	B	B
	児童館運営事業								
幼児教育・保育推進事業		43,761	2,596,392	2,640,153	942,919	A	A	B	A
	幼児教育・保育推進事業								
婚活支援事業		937	4,637	5,574	3,437	A	B	A	A
	婚活支援事業								
家庭児童相談事業		19,464	1,520	20,984	20,529	A	A	A	該当なし
	家庭児童相談事業								
	子育て家庭ショートステイ事業								
ひとり親家庭自立支援事業		5,615	3,170	8,785	6,193	A	A	A	該当なし
	母子家庭自立支援事業								
	母子生活支援施設措置事業								
児童手当等支給事業		27,092	1,162,342	1,189,434	245,508	A	A	A	A
	児童手当支給事業								
	児童扶養手当支給事業								
合計		358,314	4,095,864	4,454,178	1,537,072				

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	アフタースクール事業				
事業担当課	教育部　こども育成課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	西山　健吾	担当	澤瀉　良孝	担当　高階　健吾

位置づけ			
	総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	児童福祉法、丹波市アフタースクールの設備及び運営に関する基準を定める条例　他	

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	放課後に保護者が家庭にいない小学生
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	利用児童に健全な遊びや生活の場を提供することで、就労支援と子育て家庭の負担軽減を図る。
	概要 （具体的手段・全体計画）	・市内20カ所で開設 ・開設時間：平日は午後１時から６時、長期休業中は午前８時から午後６時、延長は午前７時30分から８時までと午後６時から７時までの間 ・公設公営　14か所　公設民営　６か所

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	373,595	360,755	293,428	292,484	311,477	396,569	
	直接事業費A	264,137	235,027	165,278	162,630	159,997	219,498	
	総人件費計（E＋H）B	109,458	125,728	128,150	129,854	151,480	177,071	
	職員従事者数（人・年）C	3.37	2.76	3.02	3.12	2.91	3.19	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費E＝C×D	24,938	20,590	23,012	23,182	21,941	24,914	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	42.26	44.55	44.55	45.20	47.45	45.42	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,730	3,350	
	人件費H＝F×G	84,520	105,138	105,138	106,672	129,539	152,157	
歳入	特定財源	307,037	138,531	115,390	121,329	122,431	177,965	
	国・県支出金	204,253	92,425	62,311	68,685	64,073	70,880	
	借入金（地方債）	49,300	0	0	0	0	28,000	
	受益者負担金	52,976	45,817	52,939	52,644	54,647	57,587	
	その他特財	508	289	140	0	3,711	21,498	
	一般財源	66,558	222,224	178,038	171,155	189,046	218,604	

	指標名	単位	目標／実績	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	アフタースクール事故件数	件	目標	0	0	0	0	0	0	
			実績	9	34	34	38	35	31	
活動	指導員研修回数	回	目標	4	4	4	4	4	4	
			実績	2	2	1	2	3	1	
成果	アフタースクール利用者の子育て支援への満足度	%	目標	35.0	38.0	41.0	44.0	47.0	50.0	
			実績	34.5	33.8	38.3	38.8	46.2	41.3	
成果	延べ利用者数	人	目標	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000	
			実績	153,807	144,598	161,197	152,660	159,399	168,355	
コスト	アフタースクール利用コスト（1人1日あたり）	千円	目標	3.3	2.4	2.0	2.0	2.0	2.0	
			実績	2.4	2.5	1.8	1.9	2.0	2.2	
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・子どもの安全面については非常に気配りをしており、事故に対し注意喚起は継続的に行っている。今年度は31件の事故が発生しており、前年度から減少しているが、引き続き多い状況にある。事故の原因としては、施設面の不具合によるものではない。 ・指導員研修の回数については、市独自研修の回数である。県等が行う研修への積極的な参加も呼び掛けている。 ・満足度指標については、平成27年度から実施しており、今年度は41.3%となり前年度から4.9ポイントの減となった。利用者数の増加や施設の老朽化等が、利用児童の満足度の低下につながったものと考えており、引き続き、保護者のニーズを見極めながら、計画的な施設の改修や配置職員の確保により安心安全な見守りを提供していきたい。

事務事業名	アフタースクール事業		
事業担当課	教育部　こども育成課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・児童福祉法の規定により、放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の実施主体は市町村と位置付けられている。 ・社会情勢の変化により、アフタースクールを利用する児童やその保護者のニーズが多様化するなか、こどもたちにとって安全で安心できる居場所としての役割を果たすことが求められている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・指導員の配置について、国基準を上回る配置を行っていること、また特別な支援が必要な児童にも対応するための職員が多数必要となってきていることから、コスト高になっている。 ・事業運営の民間委託を推進することにより、将来的には管理経費などコスト削減が可能となる。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・要件を満たす利用希望者を受け入れており、子育て家庭の負担軽減の観点から成果につながっている。 ・毎年、利用者アンケートを実施しニーズの把握に努めている。今年度は41.3%となり前年度より低い数値となった。 ・事故件数は31件であった。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・利用者負担金を徴収していることから、公平性は維持できている。 ・地域ごとの受け入れ状況に偏りはなく、希望する児童が利用できている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・施設建築や既存公共施設の改修など、アフタースクール施設の整備を行うことによって、利用児童増加及び利用児童の安全・安心を確保したより快適な保育環境を提供してきた。
・保護者の就労意欲の高まりなどを受け、利用児童は年々増加しているが、指導員の確保が困難な状況にある。
【課題】
・施設整備は計画的かつ、学校統廃合の動向や学校の空き教室などを活用した運営を検討したうえで合理的に進める必要がある。
・指導員の確保に取り組むとともに、保護者の多様なニーズに応えていく必要がある。
・民間委託などの推進により効率的で質の高いアフタースクールの運営を実現する必要がある。

今後の方向性・改善策等

・令和７年度から直営アフタースクール（氷上・春日・山南）の運営業務に係る民間委託を実施。
・民間委託により、多様な採用手法による人材確保の強化及び専門的かつ高度な知識や経験を活用した指導員の資質向上、良質なサービスの提供、利用者満足度の向上を図る。
・利用児童の増加に対応するべく、適切に施設整備を行い施設環境の充実に努める。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	アフタースクール事業	235,027	165,278	162,630	159,997	219,498	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		235,027	165,278	162,630	159,997	219,498	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	子育て家庭支援事業				
事業担当課	福祉部　こども福祉課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	大西　万実	担当	荻野　克典	担当　三森　楓恋

位置づけ			
	総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	【１】希望が叶いみんなで子育てを応援するまちをつくる
		施策	【1-2】 みんなで子育てを応援するまちをつくる
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	子ども・子育て支援法、丹波市子ども・子育て支援事業計画	

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	子育て中の保護者、子育てを支援する市民
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	・全ての子育て家庭が、子育てやこどもの成長に喜びや生きがいを感じられる。 ・子育て家庭への相談支援体制が整うことで、安心して子育てができるまちを創る。
	概要 （具体的手段・全体計画）	・市内６か所で子育て学習センターを開設 ・子育て世代を対象に、子育て支援に関してや子育ての知識を深める講演会、講座などを実施 ・市内全ての認定こども園において、子育て支援事業を展開 ・市内２事業所でファミリーサポートセンター事業を実施 ・帰ってこいよのまちづくりにつながる奨励策を実施 ・妊産婦応援タクシー利用助成事業を実施

実施（DO）

コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	53,930	55,841	61,022	127,721	141,767	179,587	
	直接事業費A	17,320	15,361	16,929	88,999	91,062	105,742	
	総人件費計（E＋H）B	36,610	40,480	44,093	38,722	50,705	73,845	
	職員従事者数（人・年）C	1.95	1.63	2.07	1.40	2.38	3.45	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費E＝C×D	14,430	12,160	15,773	10,402	17,945	26,945	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	11.09	12.00	12.00	12.00	12.00	14.00	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,730	3,350	
	人件費H＝F×G	22,180	28,320	28,320	28,320	32,760	46,900	
歳入	特定財源	32,606	12,983	6,072	82,751	83,226	92,742	
	国・県支出金	32,534	10,780	6,013	12,692	8,126	9,678	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	46	19	7	28	10	38	
	その他特財	26	2,184	52	70,031	75,090	83,026	
	一般財源	21,324	42,858	54,950	44,970	58,541	86,845	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	市の子育て支援・環境に満足している子育て世代の割合	%	目標	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	
			実績	49.6	40.4	44.5	42.6	45.2	45.3	
成果	子育て自主サークル数	団体	目標	65	65	65	65	65	65	
			実績	62	52	56	56	60	65	
成果	子育て学習センター自由来館者数	人	目標	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	
			実績	46,568	28,778	31,265	34,437	38,516	39,804	
成果	ファミリーサポートセンター事業利用件数	件	目標	400	400	400	400	400	400	
			実績	398	392	443	327	222	47	
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析

・子育て自主サークル数は対前年度５グループ増加し、令和６年度は65グループとなった。
・子育て学習センター自由来館者は、対前年1,288人の増加となっている。日曜開館の試行により、利用時間を拡大することで、より多くの人が自分の利用したいタイミングで来館しやすくなった事に加えて、その利用が定着し認知が高まったためである。
・満足度は昨年度とほぼ同水準で推移しており、一定の評価を維持しているものの、大きな向上は見られない。引き続き、様々な施策による支援を継続していくことなどにより、全体的な満足度を高めていく必要がある。
・ファミリーサポートセンターの利用者数は、前年度の222人から本年度は47人と大幅に減少した。主な要因は事業実施施設の改修による一時的な利用制限があったためである。

事務事業名	子育て家庭支援事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	子ども・子育て支援法に規定されている、地域子ども・子育て支援事業については、市町村事業として位置付けられている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・子育て学習センター、認定こども園の子育て支援事業、児童館については、役割を明確化させるため、類似する事業を整理し、さらに児童館と子育て学習センターの共同事業開催など連携を深め、効率化を図り、コスト面での成果が大きくなるよう努めている。 ・新規に取り組んでいる若者定住奨励金、ハッピーバース手当、妊産婦応援タクシーは、効果を検証するため対象者にアンケートを実施している。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・利用者アンケートから、子育て学習センター等における事業、取組については高い評価を得ている。 ・子育て学習センターの日曜開館の試行により、働き方の多様化への対応や、父親の子育て参加に繋げることができた。 ・ファミリーサポートセンター事業利用件数は減少傾向にあるものの、他のサービスの利用により、利用者は特定の者に限られる状況である。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	子育て学習センターで行う事業について、材料費等実費を伴うものは実費負担金を徴収している。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価を行うために、利用者の満足度調査を実施した結果、市の子育て支援や環境に対する満足度として、「高い」、「やや高い」の割合は昨年度を上回るものの45.3%となっており、目標値との間に差は生じている状態である。
【課題】
・市の子育て支援や環境に対する満足度を上げるためには市民ニーズを再確認し、施策に反映する必要がある。
・新規に取り組んでいる事業は、引き続きアンケート調査を実施し、効果を検証し市民ニーズを確認する必要がある。

今後の方向性・改善策等

・令和７年３月に策定した「丹波市こども計画」に基づき、子育て支援施策を展開するとともに、更なる充実と、仕事と子育てを両立できる環境の整備を一層推進していく。
・令和４年度から新規事業として実施している、若者定住奨励金については令和７年度で終了し、ハッピーバース手当、妊産婦応援タクシーについては、子育て支援施策検討委員会で進捗管理を行うとともに事業の効果を検証していく。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	ファミリーサポート事業	3,850	4,297	4,400	4,669	4,566	
2	子育て支援事業	1,668	1,685	76,894	78,357	92,182	
3	子育て学習センター運営事業	9,843	10,947	7,705	8,036	8,994	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		15,361	16,929	88,999	91,062	105,742	

●外部評価　【令和５年度実施】

指摘事項など	Ａ：本市の子育て支援は手厚く、子育て学習センターも来られる方にとって非常によい施設となっている。現在は直営であるが、民間委託も検討してはどうか。 Ｂ：「子育て指導員」という名称について、他市の事例も参考にしながら、柔らかいイメージの名称に変更するだけでもイメージが変わるのではないか。	対応状況	ａ：指定管理や民間委託について検討したことはないが、他市の情報を収集し運営方法の研究を行う。 ｂ：「子育て指導員」の名称については、他市事例などを参考にして子育て世代に寄り添うイメージが持てる名称へ変更した。

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	児童館管理運営事業				
事業担当課	福祉部　こども福祉課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	大西　万実	担当	荻野　克典	担当　足立　和哉

位置づけ			
総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち	
	施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう	
創生総合戦略	基本目標		
	施策		
まちづくりビジョン	取組項目		
根拠法令・個別計画等	児童福祉法、丹波市立児童館条例		

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	０～18歳未満の児童とその保護者
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	児童に健全な遊びを提供し、児童の健康増進と豊かな情操を育む。
	概要 （具体的手段・全体計画）	・こうがやま児童館の管理運営 ・乳幼児と保護者を対象とした講座、小学生を対象とした講座を定期的に実施（事業整理により、乳幼児とその保護者向け講座は平成29年度以降、実施しない。） ・児童相談、子育てに関する相談の実施

実施（DO）

コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	8,574	7,134	8,961	10,211	11,804	13,092	
	直接事業費Ａ	1,984	1,892	2,260	1,719	2,634	2,563	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	6,590	5,242	6,701	8,492	9,170	10,529	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	0.35	0.07	0.26	0.19	0.13	0.19	
	【平均人件費】Ｄ	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	2,590	522	1,981	1,412	980	1,484	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	2.00	2.00	2.00	3.00	3.00	2.70	
	【平均人件費】Ｇ	2,000	2,360	2,360	2,360	2,730	3,350	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	4,000	4,720	4,720	7,080	8,190	9,045	
歳入	特定財源	51	61	166	206	702	55	
	国・県支出金	0	22	150	184	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	20	15	16	22	18	17	
	その他特財	31	24	0	0	684	38	
	一般財源	8,523	7,073	8,795	10,005	11,102	13,037	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	児童館利用者数	人	目標	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	
			実績	4,698	2,989	3,975	4,344	5,070	6,388	
活動	講座・教室実施件数	件	目標	22	22	22	22	22	22	
			実績	23	16	15	21	22	21	
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
コスト	児童館利用コスト（1人１日あたり）	千円	目標	2.2	1.3	1.5	1.5	1.5	1.5	
			実績	1.8	2.4	2.3	2.4	2.3	2.0	
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・出前児童館事業や年間を通したチャレンジ教室が定着してきたこともあり、児童館利用者は増加傾向となり、対前年度1,318人増加し令和６年度は6,388人となった。 ・平成29年度からは、こうがやま児童館の1館のみとなり事業実施件数も大幅に減少しているが、児童館が１館のみである特殊事情も含め、事業のあり方を考える必要があるとともに、子育て世代のサークルの利用などの定着を図る必要があると考える。

事務事業名	児童館管理運営事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	B	地域における子育て支援の拠点であり、こどもを健全に育成するための役割を担っている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	子育て学習センター、認定こども園などの子育て支援機関と連携し、合同での事業開催や施設利用など、事業のあり方を検討し、効率的かつ充実した事業展開ができるよう、今後検討を進めたい。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・乳幼児を育てる親子に対しては、自由来館やサークル活動が子育てのサポートとして機能し、一定の成果を上げている。 ・小学校低学年向けの事業は、児童の居場所づくりや健全育成に効果を発揮し、良好な成果を上げている。 ・小学校高学年や中高生向けの事業は、ニーズに応じた事業内容を検討し、展開していく必要がある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	材料費、実費を伴うものは実費負担金を徴収しており公平性は保たれている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・年間を通したチャレンジ教室や出前児童館事業を実施し、こども達の成長に寄与するとともに、児童館事業の啓発に努めることができた。

【課題】
・小学校高学年や中高生に対する事業を検討し、展開していく必要がある。
・子育て学習センターと共同で事業開催を検討し、展開していく必要がある。
・児童館では必要な人員数を確保できていない。

今後の方向性・改善策等

・子育て学習センターや認定こども園との事業連携をさらに進め、共同での事業開催や施設利用など、効率的かつ充実した事業展開ができるように検討する。あわせて、出前児童館などの外部での活動や、中高生をターゲットにした新たな事業展開を検討していく。
・乳幼児から高校生まで、誰でも利用しやすい居場所としての機能を提供するとともに、子育て中の保護者に対しては、相談や情報提供等を行う。
・児童厚生員資格を持たない者でも採用し、勤務しながら資格取得できる体制の導入を検討する。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	児童館運営事業	1,892	2,260	1,719	2,634	2,563	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		1,892	2,260	1,719	2,634	2,563	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	幼児教育・保育推進事業				
事業担当課	教育部　こども育成課		事業期間	平成　27 ～　無期　年度	
	所属長	西山　健吾	担当	西田　浩紀	担当

位置づけ			
	総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	【２】魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる
		施策	【2-2】 多様な働き方・働きやすい職場をつくる
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	丹波市子ども・子育て支援事業補助金交付要綱、丹波市保育対策総合支援事業補助金交付要綱、丹波市こども園補助金交付要綱	

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	認定こども園と小規模保育施設に通う子育て世帯並びにその施設
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	・保育教諭(士)等の資質を向上させ、質の高い幼児教育・保育が提供されている。 ・安定した経営を維持し、園児にとっての保育環境が整い、特別保育等のサービスが提供されている。 ・保護者が入所を希望する際に、待機することなく希望する施設に入園できる。
	概要 （具体的手段・全体計画）	・市内幼保連携型認定こども園13園、小規模保育施設２園において、0歳から5歳まで（小規模保育施設は０歳から２歳まで）の子どもたちに、質の高い幼児教育・保育を実施する。 ・特別支援保育、医療的ケア、一時預かり保育、延長保育、病児保育の実施園に対し、補助金を交付する。 ・認定こども園が抱える課題解決のための補助金を交付する。 ・就学前教育・保育の質の向上のための研修会を実施する。 ・公定価格による処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを活用し、保育教諭(士)等の処遇の改善を図る。

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	2,242,279	2,601,786	2,445,274	2,503,280	2,497,661	2,640,153	
	直接事業費Ａ	2,220,264	2,567,273	2,405,279	2,465,281	2,456,212	2,596,392	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	33,134	34,513	39,995	37,999	41,449	43,761	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	4.21	4.31	4.97	4.91	5.28	5.26	
	【平均人件費】Ｄ	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	31,154	32,153	37,871	36,481	39,811	41,081	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	0.99	1.00	0.90	0.60	0.60	0.80	
	【平均人件費】Ｇ	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	1,980	2,360	2,124	1,518	1,638	2,680	
歳入	特定財源	1,496,663	1,520,509	1,529,654	1,568,069	1,598,334	1,697,234	
	国・県支出金	1,481,863	1,520,103	1,529,426	1,567,918	1,597,930	1,696,734	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	14,800	406	33	151	390	478	
	その他特財	0	0	195	0	14	22	
	一般財源	745,616	1,081,277	915,620	935,211	899,327	942,919	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	病児保育のサービス拠点数	拠点	目標	13	13	13	14	14	14	
			実績	9	10	14	14	14	14	
成果	特別保育の利用園児数	人	目標	4,000	9,000	6,000	6,000	6,000	8,000	
			実績	9,905	8,889	5,901	6,762	7,840	7,107	
成果	保育・教育に対する保護者の期待の充足度合	%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
			実績	87.6	84.7	86.7	84.4	88.4	85.3	
			目標							
			実績							
コスト	認定こども園等、園児一人当たりのコスト	千円	目標	85.0	100.0	100.0	100.0	100.0	107.0	費用／年間入所人数
			実績	86.3	102.4	98.9	103.5	107.6	117.6	
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・保護者の多様な保育ニーズに対応するべく実施する特別保育の利用園児数は、保育教諭(士)、看護師の不足により、対前年度比減少している。 ・少子化が進行する中、国県に随伴する補助事業等の補助金単価は、人件費の増加と共に上昇しており、園児一人当たりのコストは上昇傾向にある。

事務事業名	幼児教育・保育推進事業		
事業担当課	教育部　こども育成課	事業期間	平成　27 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	就学前の子どもを持つ保護者が、安心して働ける環境を整えるためには、幼児教育・保育施設は、必要不可欠であり、また、園児にとっても人間形成の重要な役割も備えているため、不可欠な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	国・県の補助事業を活用し、幼児教育・保育サービスの向上を図ることができた。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	保護者の保育ニーズが増す中で、保育教諭(士)不足を解消するため、保育補助者雇上強化事業補助金や、保育体制強化事業補助金を活用し、保育現場の負担軽減を図れた。また、性被害防止対策や保育環境改善など、児童の安全対策について強化を図ることができた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	受益者負担は、国に定められた基準を適用しており、公平性に問題はない。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・保育教諭(士)不足を解消するため、保育補助者雇上強化事業補助金や、保育体制強化事業補助金を活用し、地域資源を活かして保育サービスの充実を図ることができた。
【課題】
医療的ケア児や、特別な支援を要する園児が増加する中、保育教諭(士)の働き方改革等も重なり、更なる保育人材不足が懸念される。
また、低年齢から入所を希望する保護者が増加しており、更に令和７年度から乳児等通園支援事業の実施体制も必要となることから、更なる人材確保策が課題である。

今後の方向性・改善策等

・保育教諭(士)の働き方改革や離職防止のためには、勤務環境の改善、保育教諭(士)の処遇改善、保育人材の確保を行う必要があり、国・県の補助事業を活用して、取組を推進していく。
・特別な支援を要する園児の増加に伴い、障がい児保育のあり方や、医療的ケア児を受入れるために必要な看護師等の確保支援体制の検討を進めていく。
・全国的に不適切な保育の実態が明らかになる中、こどもを主体とし、一人ひとりの育ちを捉えた保育や、児童の年齢及び発達の程度に配慮した保育が行えるよう専門性や指導力の向上を図るリーダー的職員の養成を行うなど、更に教育・保育の質の向上を目指す。
・認定こども園の更なるＩＣＴを活用した、保育環境を研究する必要がある。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	幼児教育・保育推進事業	2,567,273	2,405,279	2,465,281	2,456,212	2,596,392	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		2,567,273	2,405,279	2,465,281	2,456,212	2,596,392	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	婚活支援事業				
事業担当課	福祉部　こども福祉課		事業期間	平成　28 ～　無期　年度	
	所属長	大西　万実	担当	三森　楓恋	担当　足立　和哉

位置づけ			
総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち	
	施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう	
創生総合戦略	基本目標		
	施策		
まちづくりビジョン	取組項目		
根拠法令・個別計画等	丹波市婚活おせっかいマスター設置要綱、丹波市少子化対策民間活動支援事業補助金交付要綱、丹波市結婚新生活支援事業補助金交付要綱		

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	結婚を希望する男女、結婚を希望する男女を結婚まで導くための市民
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	少子化の一因である晩婚化や未婚化に対する取組として、結婚を希望する独身男女へ出会いから結婚までを導くための市民活動により、市内において結婚し安心して子育てができる。
	概要 （具体的手段・全体計画）	・「婚活おせっかいマスター」による結婚相談支援事業　独身男女の出会いから結婚までの相談支援をする。 ・婚活マイスター店　市内事業所等の独自サービスによる婚活支援ができる協力店を認定する。 ・少子化対策民間活動支援事業補助金　子育て支援や婚活支援に関する事業を行う市内の事業所や団体に対し、事業経費の2/3以内（上限20万円）を補助する。 ・結婚新生活支援事業補助金　婚姻に伴う新生活に際し、住居費及び引越費用の一部を補助する。

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	4,725	6,566	7,353	4,190	3,168	5,574	
	直接事業費Ａ	3,911	5,074	4,686	3,075	2,489	4,637	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	814	1,492	2,667	1,115	679	937	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	0.11	0.20	0.35	0.15	0.09	0.12	
	【平均人件費】Ｄ	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	814	1,492	2,667	1,115	679	937	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｇ	2,000	2,360	2,360	2,360	2,730	3,350	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	3,268	3,954	3,752	2,692	1,027	2,137	
	国・県支出金	0	877	454	2,692	1,027	2,137	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	3,268	3,077	3,298	0	0	0	
	一般財源	1,457	2,612	3,601	1,498	2,141	3,437	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
活動	おせっかいマスター登録者数	人	目標	20	20	20	20	20	20	
			実績	7	8	8	7	6	6	
活動	おせっかいマスターによる面談、出会いの場の延回数	件	目標	430	430	430	430	430	430	
			実績	285	160	147	128	158	166	
成果	成婚者組数	組	目標	6	6	6	6	6	6	
			実績	1	1	1	2	4	2	
			目標							
			実績							
コスト	市民１人あたりにかかるコスト	千円	目標	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
			実績	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・婚活おせっかいマスター数は横ばいで推移しているが、婚活支援の活動回数は前年の158回から今年は166回と増加しており、各マスターが積極的に支援を行っている。 ・少子化対策民間活動支援事業補助金を活用した事業により令和４年度に２組、令和５年度に２組、令和６年度に２組成婚された。 ・婚活支援業務委託により出会われた１組が業務委託終了後に成婚された。（令和２・３年度成婚各１組）

事務事業名	婚活支援事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　28 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	結婚の支援は、本市の人口減少に歯止めをかける対策であり、結婚を希望する独身男女に対し結婚につながる環境を整備している。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	婚活支援業務委託の見直しにより、コストの削減を図ることができている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	婚活おっせかいマスターの支援による成婚者はなかったが、補助金を活用した事業で２組の成婚があった。成婚に至るまでには相応の期間がかかり、寄り添いながら見守っていく必要がある。結婚を希望する方に出会いの場を提供する支援はできている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	結婚に関する事業であるため、主な対象者は未婚の男女であるが、人口減少や少子化対策として妥当である。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・人口減少や少子化対策としての婚活支援事業は、本市が結婚を希望する独身男女を応援するという環境整備としては必要な事業である。
・結婚を希望する相談者のニーズに応じた出会いの場などを柔軟な対応により提供することができた。
・成婚組数は２組あった。

【課題】
・婚活おせっかいマスターの高齢化と人材不足がある。
・婚活おせっかいマスター1人当たりの相談者数が増加していることに対する負担が生まれている。
・女性登録者の不足により、出会いの創出が困難となっている。

今後の方向性・改善策等

・結婚を希望する独身男女に対し結婚につながる環境を整備することで機運を高めていく必要はあると思うが、一方で、婚活アプリ等を活用した個々の様々な状況に応じたサービスもあるため、自治体が行う婚活支援事業のあり方について検討する必要がある。
・身近な地域で結婚相談支援を行うボランティアに「婚活おせっかいマスター」として活動いただいているが、「おせっかい」という言葉が人によっては「余計なお世話」「干渉しすぎ」と捉えられる事もあるため、名称を「婚活マスター」に変更した。
・近年の物価高騰等を鑑み、活動謝金を増額する。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	婚活支援事業	5,074	4,686	3,075	2,489	4,637	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		5,074	4,686	3,075	2,489	4,637	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	家庭児童相談事業				
事業担当課	福祉部　こども福祉課		事業期間	平成　18 ～　無期　年度	
	所属長	大西　万実	担当	堀内　勲	担当　前田　裕紀

位置づけ		
総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち
	施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
創生総合戦略	基本目標	
	施策	
まちづくりビジョン	取組項目	
根拠法令・個別計画等		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、丹波市要保護児童対策地域協議会設置要綱、丹波市子育て家庭ショートステイ事業実施要綱

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	児童（０歳から18歳まで）及び特定妊婦
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	・家庭における児童の養育機能の向上 ・養育に欠ける児童の保護 ・児童虐待の未然防止及び早期発見
	概要 （具体的手段・全体計画）	・家庭における児童の養育相談。実施方法：直接実施。 ・市内小学校、中学校、高校、認定こども園等保育施設への訪問による情報交換・共有。実施方法：直接実施。 ・丹波市要保護児童対策地域協議会（たんば子ども安心ネット）の運営（児童虐待の防止）。実施方法：直接実施。 ・一時的に養育が困難になったときの児童の保護。実施方法：直接実施、施設へ措置。 ・丹波市こども家庭センター開設に向けて庁内協議・環境整備等の実施

実施（DO）

コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	19,751	14,749	14,520	18,396	16,671	20,984	
	直接事業費Ａ	1,099	1,434	821	1,013	1,205	1,520	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	18,652	13,315	13,699	17,383	15,466	19,464	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	1.98	1.13	1.07	1.57	1.28	1.63	
	【平均人件費】Ｄ	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	14,652	8,430	8,153	11,665	9,651	12,730	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	2.00	2.07	2.35	2.26	2.13	2.01	
	【平均人件費】Ｇ	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	4,000	4,885	5,546	5,718	5,815	6,734	
歳入	特定財源	4,135	643	621	798	621	455	
	国・県支出金	4,135	643	621	723	621	455	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	75	0	0	
	一般財源	15,616	14,106	13,899	17,598	16,050	20,529	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	要保護・要支援児童終結件数	件	目標	8	7	10	10	10	10	要保護児童等の状況より
			実績	3	10	34	20	8	18	
活動	児童の養育相談実件数（新規）	件	目標	109	104	100	100	100	100	継続相談を除く（R7/2時点）
			実績	80	50	77	99	92	110	
活動	相談等延べ件数（延べ日数）	件	目標	1,850	1,910	1,800	1,800	1,800	1,800	
			実績	2,201	1,748	1,492	1,764	1,380	1,597	
			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	
	・要保護・要支援児童対応は、重篤化する前の早期発見に努め、各関係機関が関わり必要な支援につなげ解決を目指している。各関係機関との連携および継続的な支援により、ケースの改善による終結が図れている（緊急性の解消等）。 ・児童の養育相談件数は、児童数が減少しているものの新規相談件数は増加傾向にある。なお、継続相談ケースの対応も多いため、各関係機関との情報共有等による見守り件数は依然として多い状況にある。 ・相談等延べ件数（延べ日数）は、新規及び見守り継続事案の対応に係る延べ日数であり、各関係機関との情報共有等の件数も含む。なお、情報共有については、家庭児童相談対応職員により効率的に行い、適切な情報整理とケース管理に努めている。

事務事業名	家庭児童相談事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　18 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律により、支援対象の要保護児童等に対する市の対応が義務付けられているものである。 ・児童福祉法改正により、市のこども家庭センター設置に関し、令和７年４月１日開設に向けて庁内協議を重ね体制を整備した。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・相談事業の需要増及び虐待対応に係る社会的要請がある中、コスト削減に努めている。 ・組織再編に伴うこども家庭センター開設を実施し、母子保健と児童福祉が組織としての一体化を図り、同課として迅速に機能できるようコスト削減を図った。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・法律により設置が求められている要保護児童対策地域協議会の構成組織の連携により、要保護・要支援児童の終結件数が19件となった。 ・各関係機関との連携や会議による情報共有が図れた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
相談対応事案は増加傾向にあるものの、要保護児童対策地域協議会（たんば子ども安心ネット）の構成組織等が常に連携することにより、ケースの終結、改善、見守りが継続的に図れている。
【課題】
ケースが重篤化する前に早期発見し、家庭と連携できる関係機関の構築と支援制度の整備が必要である。

今後の方向性・改善策等

・家庭環境を含め、こどもを取り巻く環境は、年々、複雑・複合化が進んでいる傾向にあることから、引き続き、関係機関との連携を意識して対応するとともに、職員の専門性や能力をさらに向上させるため、研修会への参加や実事例をもとにケース検討の充実を図る。
・早期に要保護児童等を発見するという基本姿勢を忘れず、より低年齢期で発見し対応することで、ケースの重篤化を防げるだけでなく、親世代の子育てのやり直しの期待もできることから、タイミングを逃さない支援を目指す。
・令和７年４月1日開設の「丹波市こども家庭センターおひさま」を広く市民に周知し、妊産婦、こども、子育て世帯の全ての方を対象に、継続的・包括的に支援を行う相談機関の体制整備を目指す。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	家庭児童相談事業	1,182	821	856	1,205	1,520	
2	子育て家庭ショートステイ事業	252		157			
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		1,434	821	1,013	1,205	1,520	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	ひとり親家庭自立支援事業				
事業担当課	福祉部　こども福祉課			事業期間	平成　16 ～　無期　年度
	所属長	大西　万実	担当	堀内　勲	担当　高見　愛、中道　靖子

位置づけ			
総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち	
	施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう	
創生総合戦略	基本目標		
	施策		
まちづくりビジョン	取組項目		
根拠法令・個別計画等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、丹波市高等職業訓練促進給付金交付事業実施要綱、丹波市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、丹波市ひとり親家庭養育費確保支援事業補助金交付要綱、丹波市助産施設及び母子生活支援施設措置費用の徴収に関する規則		

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	ひとり親家庭
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	ひとり親家庭が社会的、経済的に自立し、安定した生活ができる。
	概要 （具体的手段・全体計画）	・母子・父子自立支援員によるひとり親家庭への相談支援を行う。実施方法：直接実施。 ・経済的自立の支援にむけて就業に有効な資格取得を支援する。実施方法：直接実施、補助金交付。 ・養育費の取決めを促進し、継続した養育費の履行確保を支援する。実施方法：直接実施、補助金交付。 ・支援が必要なひとり親家庭等の母子を保護し、生活の安定と母子の自立を促すため母子生活支援施設への措置を行う。実施方法：直接実施、施設への入所措置。 ・経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせる。実施方法：直接実施、施設へ入所措置。

実施（DO）

コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	16,852	9,334	9,974	6,453	7,494	8,785	
	直接事業費A	12,094	5,946	7,883	4,184	4,536	3,170	
	総人件費計（E＋H）B	4,758	3,388	2,091	2,269	2,958	5,615	
	職員従事者数（人・年）C	0.37	0.16	0.07	0.05	0.07	0.29	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費E＝C×D	2,738	1,194	533	372	528	2,265	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	1.01	0.93	0.66	0.75	0.89	1.00	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350	
	人件費H＝F×G	2,020	2,195	1,558	1,898	2,430	3,350	
歳入	特定財源	9,645	6,253	7,344	5,459	3,199	2,592	
	国・県支出金	9,630	6,253	7,344	5,459	3,199	2,592	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	15	0	0	0	0	0	
	一般財源	7,207	3,081	2,630	994	4,295	6,193	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
活動	母子父子延べ相談件数	件	目標	190	180	190	190	190	190	
			実績	172	182	165	185	217	267	
成果	自立支援給付金等実利用者数	人	目標	5	5	5	5	5	5	
			実績	2	1	4	1	1	0	
成果	就労率（自立支援給付金事業利用修了者）	%	目標	100	100	100	100	100	100	
			実績	100	0	100	100	100	0	
成果	養育費確保支援事業補助金受給者数	人	目標	-	-	-	-	10	10	
			実績	-	-	-	3	4	6	
コスト	市民1人当たりのコスト	千円	目標	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	一般財源／丹波市人口
			実績	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・相談内容は、就労、貸付、離婚前相談が多い傾向にある。 ・相談による制度の案内を通じて、経済的な安定につながっている。

事務事業名	ひとり親家庭自立支援事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	ひとり親家庭の生活の安定に向けた支援施策として必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	国のひとり親家庭への施策であり、改善又は改革の余地はないものの、ひとり親家庭の生活安定を図ることで、将来的に低所得あるいは生活困窮世帯に要する費用の抑制が図れる。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	ひとり親家庭の親が、相談を通じて各種の制度を理解し、自分に合った制度の利用により経済的な支援を受け生活の安定につながっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・母子・父子自立支援員による適切で丁寧な相談対応及び各種給付金等の支給により、支援を求めるひとり親家庭に対する生活安定に向けた取組ができている。

【課題】
・支援を求める声をあげられない方に対する周知の機会が限られている。
・養育費確保支援事業補助金について、離婚時に口頭で養育費の取決めをされる方については、離婚後に元配偶者と関わりたくないと思われる方が多いため、離婚前に周知する必要がある。

今後の方向性・改善策等

・支援を求める声をあげられない方に対して、関係支援機関（者）によるアウトリーチを通じて継続的な関わりを持つ機会をつくり、つながり続ける取組を進める。
・児童扶養手当の現況届等の個別通知を行う際に、ひとり親相談の周知啓発を図るとともに、離婚前相談等において、養育費の取決めとその履行の確保の必要性を十分に説明し、当該事業の活用を勧め、ひとり親の生活安定を促す。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	母子家庭等自立支援事業	982	3,438	2,064	2,718	1,353	
2	母子生活支援施設措置事業	4,964	4,445	2,120	1,818	1,817	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		5,946	7,883	4,184	4,536	3,170	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	児童手当等支給事業				
事業担当課	福祉部　こども福祉課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	大西　万実	担当	高見　愛	担当　足立　勇太

位置づけ			
	総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	児童手当法、丹波市児童手当等事務処理規則、児童扶養手当法、丹波市児童扶養手当支給事務取扱規則	

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	児童手当：中学校卒業までの児童を養育している人→高校生年代までの児童を養育している人、児童扶養手当：ひとり親家庭等で児童を養育している人
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	子育て家庭及びひとり親家庭等の生活の安定に寄与し、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。
	概要 （具体的手段・全体計画）	〔児童手当〕※令和6年10月分（R6.12支給）から制度改正 ・支給対象　中学校終了まで → 高校生年代まで ・所得制限　所得限度額あり → 所得制限なし ・手当月額　３歳未満：一律15,000円 → 15,000円（第1子、第2子）、30,000円（第3子以降） 3歳～小学校終了まで：10,000円（第1子、第2子） → 3歳以上～高校生年代：10,000円（第1子、第2子）、30,000円（第3子以降） 中学生：一律10,000円 → 廃止 所得制限以上：一律5,000円 → 廃止 ・支払期月　年3回（各前月までの４ヵ月分） → 年6回（偶数月／各前月までの2ヵ月分） 〔児童扶養手当〕※令和6年11月分（R7.1支給）から制度改正 ・支給対象　18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親等 ・所得制限　満額を受給できる所得：49万円 → 69万円（※） 所得に応じた一部額を受給できる所得：192万円 → 208万円（※） （※）扶養親族等の数が0人の場合　（扶養親族等の人数による所得制限限度額あり） ・手当月額　45,500円（児童1人目）、10,750円（児童2人目加算額）、6,450円（児童3人目以降加算額） → 第3子以降加算額 10,750円（第2子と同額に増額） ・支払期月　年6回（奇数月） → 変更なし

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	1,251,684	1,162,285	1,131,915	1,094,960	1,057,065	1,189,434	
	直接事業費Ａ	1,236,154	1,146,313	1,115,647	1,076,881	1,037,014	1,162,342	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	15,530	15,972	16,268	18,079	20,051	27,092	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	1.85	1.85	1.85	2.12	2.08	3.04	
	【平均人件費】Ｄ	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	13,690	13,801	14,097	15,752	15,683	23,742	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	0.92	0.92	0.92	0.92	1.60	1.00	
	【平均人件費】Ｇ	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	1,840	2,171	2,171	2,328	4,368	3,350	
歳入	特定財源	909,236	855,834	845,478	811,632	786,037	943,926	
	国・県支出金	908,905	855,774	845,328	811,302	786,037	942,291	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	331	60	150	330	0	1,635	
	一般財源	342,448	306,451	286,437	283,328	271,028	245,508	

指標名		単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	児童手当受給者数（公務員除く）	人	目標	4,600	4,190	3,900	3,900	3,900	3,900	最終定例払時点
			実績	4,068	3,922	3,816	3,732	3,608	4,171	
成果	児童扶養手当受給者数（全部・一部支給）	人	目標	520	480	400	400	400	400	最終定例払時点
			実績	454	427	439	402	374	367	
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
コスト	市民1人当たりのコスト	千円	目標	6.0	5.2	5.1	5.2	5.1	5.1	一般財源／丹波市人口
			実績	5.4	4.9	4.6	4.6	4.5	4.1	
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・令和６年10月分（令和６年12月支給）からの児童手当制度改正に伴い、支給対象児童数の増加により、児童手当の受給者数も増加している。 ・新規の離婚によるひとり親世帯等が減少しているため、児童扶養手当受給者数も微減傾向にある。

事務事業名	児童手当等支給事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	児童手当法及び児童扶養手当法に定められる事務である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	児童手当法及び児童扶養手当法に定められる事務である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	対象者が受給できるように適切に事務を行っている。特に今年度の制度改正については広報誌・X・フェイスブック・FM等の広報および、個別申請勧奨を実施し周知に努めた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	法により対象が定められているため公平性に問題はない。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・申請により法令に基づく適切な支給事務が実施できている。
【課題】
・受給資格の確認にあたり、法改正や申請者ごとの事情に適切に対応する必要がある。
・制度改正による市の申請勧奨等の事務負担の急増と財政負担が懸念される。

今後の方向性・改善策等

・引き続き、適正な受給資格の確認と確実な支給に努める。
・児童手当の制度改正については、制度改正による新たな事務手続きの勧奨と財源調整を行う。
・児童扶養手当の改正については、今後も引き続き所得制限限度額の引上げの広報・周知を行う。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	児童手当支給事業	940,037	913,273	885,843	858,691	983,739	
2	児童扶養手当支給事業	206,276	202,374	191,038	178,323	178,603	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		1,146,313	1,115,647	1,076,881	1,037,014	1,162,342	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	